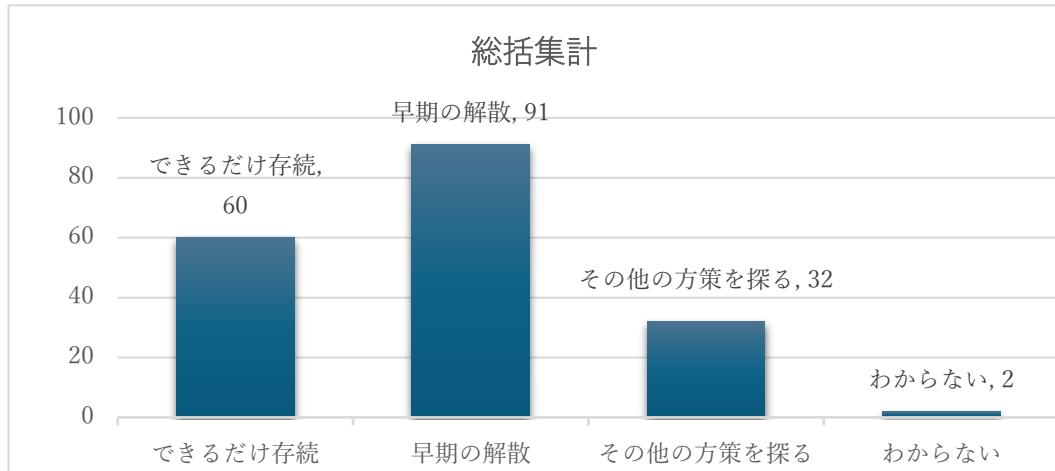


会員アンケート調査結果

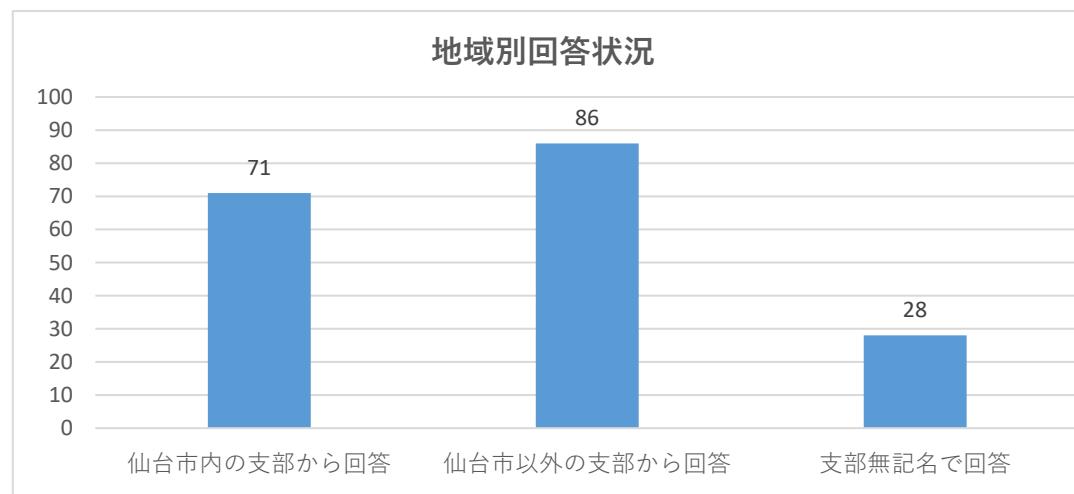
1 回答数 185件（アンケート対象者719名、回答率25.7%）



2 選択肢回答結果

- (1) できるだけ存続を図る。 60件 (32.4%)
- (2) 早期の解散を考える。 91件 (49.2%)
- (3) その他の方策を探る。 32件 (17.3%)
- (4) わからない。 2件 (1.1%)

3 地域別回答結果



4 地域別回答件数

- (1) 仙台市内支部からの回答 71件 (38.4%)
- (2) 仙台市以外の支部からの回答 86件 (46.5%)

(3) 支部無記名の回答 28件(15.1%)

5 地域別回答内容

地域別 内容	仙台市内の支部 からの回答(A)	仙台市以外の支部 からの回答(B)	支部無記名での 回答	計
できるだけ存続	21件 (29.6%)	29件 (33.7%)	10件 (35.7%)	60件
早期の解散	33件 (46.5%)	45件 (52.3%)	13件 (46.4%)	91件
その他の方策を 探る	16件 (22.5%)	12件 (14.0%)	4件 (14.3%)	32件
わからない	1件 (1.4%)	0件 (0%)	1件 (3.6%)	2件
計	71件(100%) (A/A+B= 45.2%)	86件(100%) (B/A+B= 54.8%)	28件(100%)	185件

※回答者の属性としては本表のように所属支部が都市的環境にあるか否かによる回答の傾向性の違いを見る視点のほかに、回答者がメルマガ受信者であるか否かも一つの要素となり得るが、この点については、メルマガ受信者からの回答数34(18.4%)、それ以外の回答数151(81.6%)と、全会員中のメルマガ受信者とそれ以外の会員の比率とほぼ同じとなっている。

会員の主な意見・要望等

番号	意見・要望等	現段階での見解・対応方針(案)
1	支部制をやめ、県内全域を本部事務局直轄で諸行事の開催や慶弔対応に当たることにより経費を削減する。	現在の事務局一人体制ではすべてを本部が処理することは不可能である。もし、そのために人員を増やすのでは、何のための経費削減かが問われることになる。
2	クラブの事業を会員間の情報交流のみに絞り、支出を大幅に削減する。	経費削減を実効あるものとするためには、現行のメルマガのようにインターネットを利用した電子情報の受発信システムを核とすることになるが、これにより現会員の大半がシステムの対象外になる。
3	情報機器を使えないで、年2回の広報紙を見るだけ。今のクラブは解散し、支部単位で有志を集め、新たな勾当台クラブを作る。高齢者も楽しく参加できるクラブが良い。	仮に解散する場合でも、支部はそれぞれの判断で独自の地域親睦組織として存続を図ることは否定しない。ただし、当該組織運営のため自前の財源を確保することができるかは十分な検討が必要。
4	新規入会勧誘にもっと力を入れることが必要である。	年度末退職者に対しては、毎年2月に開催される退職予定者説明会でクラブへの入会を働きかけており、年度末直前には会長等が一部の退職予定者を訪ね、直接勧誘を行っている。さらに知事からも退職辞令交付式の場で積極的入会を要請している。また、各支部における入会勧誘活動に活用するよう、新規退職者の居住地に関するデータを毎年度各支部に提供している。こうした努力にもかかわらず、残念ながら成果が上がらないのが実情である。
5	宮城県職員退職者会との合併は考えられないか。	同会は、原則として退職時に職員組合員であったことという入会資格の定めがあるため、これが見直されない限り、議論の前提が成立しない。
6	保険代理店業務を再開することにより収入増や福利厚生事業の充実が図れるのではないか。	かつてクラブ幹部が役員となって(有)勾当台保険センターとして保険代理店業を経営していたが、センターが扱っていた商品の中で最も人気のあった積立型火災保

		険「スーパージャンプ」が、東日本大震災を契機に満期返戻金が大幅に減額されたため加入者が激減し、センター経営が困難になった。この事態を踏まえ、当該商品の発売会社の代理店業務会社が仙台支店を開設する機会を捉え、センター社員全員を雇用してもらうことなどを条件に同社にセンターの業務を無償譲渡した（平成25年）。こうした経緯がある中で、保険代理店業務を再び始めることは現実性を持たない。
7	年会費の値上げは避けるべきである。	クラブの増収策の例示としてあげたが、これに賛成する意見はほぼなかったため、これを具体化するのは不可能と考える。
8	解散した場合の残余財産は、公的な用途を考えるべき（宮城県や県社協への寄附、独自の福祉事業等）。	実際に残余財産が生じれば県をはじめとする公共・公益団体への寄附といった処理が最も適切と考えられる。ただし、「解散」が現実的な問題として俎上に上った場合の会員数の減少がどの程度になるかの見通しが立たないため、残余財産が生じるか否かも不透明であることから、まだ具体的な検討ができる段階ではない。
9	解散した後においても県退職者相互の繋がりが保てるような何らかの仕組みが必要ではないか。	その趣旨は十分理解できるが、それをクラブとしてやろうとすれば、どうしても事業規模に応じた人的資源や相応の資金が必要になるので、クラブとして解散後をも視野に入れた取組みに責任を持つことは不可能である。今後県がその施策形成の動機として、「本県退職者」という視点を施策対象に組込むことを期待したい。

※表中1から7は主として「できるだけ存続を図るべき」又は「他の方策を探るべき」に関連した意見であり（双方からの重複もあり）、8及び9は主として「早期の解散を考えるべき」に関連した意見である。